

全国保健所管理栄養士会 スキルアップ講座

No.12 保健所管理栄養士を取り巻く最近の話題から ～ 役割と関わり方実践編～

1 趣 旨

健康増進法に基づき、保健所管理栄養士は特定給食施設等を通じて住民の健康づくりに取り組んでいます。

特に、特定給食施設においては、施設設置者が施設を利用して給食の供給を受ける者（利用者）の身体の状態、栄養状態等を定期的に把握し、これらに基づき適当な熱量及び栄養素を満たす食事の提供及びその品質管理を行うとともに、これらの評価に努めることが求められており、保健所管理栄養士は、特定給食施設の設置者に対して適正な栄養管理を行っているか確認し、必要に応じて指導・助言を行っています。

しかしながら、施設における食事の提供形態が多様化し、単に食事を提供することで給食施設であるか否か判断できない事例が生じています。

本講座では、保健所管理栄養士が特定給食施設（給食施設）に対して適正な指導・助言を継続的に進めるための判断基準や、特定給食施設を活用した喫食者への健康づくりの取組事例から効果的かつ効率的な指導のあり方を検討することで、住民の健康づくりの推進につなげることを目指します。

2 主 催

全国保健所管理栄養士会
事務局：一般財団法人日本公衆衛生協会

3 期 日 平成 29 年 7 月 22 日 (土) 10:30～16:30

4 会 場 修文大学 8306 教室
住所：愛知県一宮市日光町 6
電話：(0586)45-2101 (代表)
アクセス：「JR 尾張一宮駅または名鉄一宮駅」



5 内容と日程等

時 間	次 第	内 容	講 師
10:00～10:30	受 付		
10:30～10:40	開 会	主催者あいさつ／オリエンテーション	
10:40～12:00 (80分)	基調講演	「事業所における給食経営管理の現状と地域高齢者等配食事業の栄養管理に関するガイドラインについて」 (仮題)	教授 日本女子大学家政学部食物学科 教授 松月弘恵 先生
12:00～13:30	昼休み 休憩		
13:30～13:50 (20分)	情報提供	「特定給食施設（給食施設）に関する調査結果について」	報告者 岡山県備北保健所 副参事 焰硝岩政樹
13:50～14:10 (20分)	事例発表	「特定給食施設と連携した生活習慣病対策の取組について」(仮題)	発表者 愛知県清須保健所 健康支援課長 山村浩二
14:10～16:30	グループワーク	「特定給食施設指導から保健所栄養士の役割を考える」 発表、まとめ	コーディネーター 札幌保健医療大学 教授 千葉昌樹
16:30	閉 会		

※ 会員の方は基調講演終了後、3.0分程度総会を行います。

6 参加申込み、参加経費

(1) 参加申込みは、別紙「参加申込書」に必要事項を記入のうえ、平成29年6月23日(金)(必着)までに、メールによりお申し込みください。

送付先：一般財団法人日本公衆衛生協会 〒160-0022 東京都新宿区新宿1-29-8
TEL: 03-3352-4281 FAX: 03-3352-4605 E-mail: hc-kanri@jpha.or.jp

(2) 参加費 会員 4,000 円 会員外 9,000 円 なお、当会に未入会で今回の研修会から入会いただける場合は 8,000 円 (平成 29 年度会費 4,000 円を含む) 当日、受付時にお支払いください。